

第2回新居浜市長期総合計画策定市民会議都市基盤部会会議録

- 1 日 時 平成21年11月27日（金） 18:30～20:35
- 2 場 所 新居浜市役所 5階 大会議室
- 3 出 席 者
- 委 員 ○部会長 佐々木世希 ○副部会長 伊藤嘉秀
○石水昭夫 ○岡田茂 ○薦田博孝 ○神野和彦
○橋川隆至 ○藤田一
(欠席) ○近藤嘉郎 ○野間省一
- 事務局 ○専門部会長 源代俊夫 ○専門部会副部会長 近藤日左臣
○専門部会副部会長 亀井喜一郎
○推進員 大野敏弘、伊藤公夫、山之内隆男、高須賀健二、横川悦夫
小山京次、酒井英治、石川演男、丹下輝彦
○まちづくり担当 原一之
- 4 傍 聽 者 なし
- 5 議 事 (1) 部会長あいさつ
(2) 都市基盤の現況、課題、第四次長期総合計画の取り組みについて
(3) 次回の開催日程について

源代専門部会長	【欠席者の報告及び専門部会の推進員の紹介】
佐々木部会長	皆さん、こんばんは。 今日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。 本日は都市基盤の現況、課題及び第四次長期総合計画の取り組みについて議論していきたいと思います。 意見交換につきましては、今回と次回の二回に分けて進めています。 また、協議は項目（1ページ）ごとに進めています。 まずは、道路について事務局から説明をお願いします。
伊藤課長	【施策体系検討ワークシート（道路）について説明】

佐々木部会長	質問、ご意見はございますか。
岡田委員	国道 11 号新居浜バイパスの完成時期はいつでしょうか。
伊藤課長	<p>国土交通省の事業ですので明確なお話はできませんが、現在整備中なのは、本郷のパルティフジから大生院の区間でして、その中でパルティフジから現国道との交差地点までの約 2 km につきましては、平成 23 年度の供用予定で整備を進めています。そこから大生院に向けての残りの約 1.5km の区間につきましては平成 20 年代半ばの供用予定と聞いております。</p> <p>それ以外の未着手の部分は現状では未定です。</p>
橋川委員	都市計画道路の整備率の目標はいくらですか。
伊藤課長	整備率を目標にするのではなく、渋滞の解消と交通の円滑化を目標として、着手する路線の順番を決定し整備を進めています。
原技幹	補足説明ですが、第四次長期総合計画（平成 13 年～22 年）の中での整備率の目標は 51% でして、現状の整備率は 50.9% となっております。また、市民意向調査では道路に対する満足度は平均よりもやや低く、重要度は高くなっています。
藤田委員	国道 11 号大生院から臨海部中須賀までの移動時間 22 分というのは、平均の時間ですか。
伊藤課長	その通りです。国道 11 号バイパスと西町中村線の整備が完了すれば、渋滞が解消され、22 分から 19 分へと 3 分の短縮が図られるのではないかと考えています。
石水委員	高速道路を通じて市外から来る人の市内へのアクセス道路は何とかならないですか。

伊藤課長	東西の幹線道路は整備されていますが、南北の幹線が少ない状況の中で、将来的には西側で西町中村線、東側では郷桧の端線の整備を含め、都市計画決定している幹線の整備を進めて、よりスマーズな交通の流れを確保していきたいと考えております。
橋川委員	橋梁の補修をした箇所はありますか。
伊藤課長	コンクリートの剥離やひび割れ等の小規模な補修は常時していますが、構造にかかる大規模な補修はまだしておりません。現在、現況調査により橋の診断をしており、今後は長寿命化計画を作成予定です。
佐々木部会長	これまでの道路は都市基盤等の産業道路優先でしたが、人が歩いたり自転車に乗ったり、また文化遺産を回れるような道路の計画はありますか。
伊藤課長	都市計画決定している自歩道も十分な整備ができていないので、今後も継続して進めています。また、文化遺産を自転車で回るような道路については具体的な整備目標はありませんが、将来的な戦略としては自転車・歩行者のネットワークを確保する方向性は示しています。
石水委員	道路の整備にあたっては、まず新居浜市のあるべき都市像が必要であり、東西南北の連携がとれる道路が必要ではないでしょうか。
伊藤課長	都市計画道路が整備されれば連携が取れますか、現在のところ整備が不十分であるため、市街地の連携が難しい状況です。
薦田委員	新居浜 I C から工場までトレーラーがすんなり通れる道が少ないと思います。一般市民の交通も大切ですし、予算の問題もあると思いますが、市の発展のためには、大きな道路の整備にもう少し力を入れてもらいたいです。
佐々木部会長	続いて、土地利用について事務局から説明をお願いします。

	【ワークシート（土地利用）について説明】
大野課長	
佐々木部会長	質問、ご意見はございますか。
岡田委員	都市計画税を上げたいのですか、それとも下げたいのですか。
大野課長	上げ下げの問題ではなく、用途地域内に課税していることで、用途地域内と用途地域外の不公平さが生じているということです。
橋川委員	線的、点的手法から面的、総合的な整備が必要とはどういう意味ですか。
大野課長	線的、点的とは、道路・公園等個々の都市施設の整備のことです。面的とは、駅前のように都市施設を一体的に整備することです。例えば、地区計画や土地区画整理による整備があります。
佐々木部会長	ワークシートの番号1と3は裏腹。線引き廃止により用途白地地域が活性化すると中心市街地は空洞化します。用途白地地域は日影規制がない等、建築がしやすいため、白地地域への流出をマスターplanや条例である程度規制しないと、野放しになると思います。
高須賀副課長	用途白地地域についても、現在は日影規制をかけています。
石水委員	中心市街地の人口は平成11年からあまり減っていないのではないかですか。
大野課長	平成20年で600人ほど減っています。
佐々木部会長	中心市街地の空洞化については、ソフト面で頑張りも必要ですが、それを補う意味で市街地整備が必要であると思います。
	では、続いて市街地整備、駅南の開発等について事務局から説明をお

	願いします。
大野課長	【ワークシート（市街地整備、鉄道高架、駐車場・駐輪場）について説明】
横川次長	【ワークシート（駅南の開発、駅周辺整備）について説明】
佐々木部会長	質問、ご意見はございますか。
	且之上地区の区画整理は、住宅の区画がメインだったのですか。
大野課長	住宅の区画だけでなく、都市施設の整備も計画しておりました。
石水委員	且之上地区の区画整理は、何故合意が得られなかつたのですか。
大野課長	減歩の問題です。
伊藤副部会長	且之上地区は、住宅街の整備が基本ですか。
大野課長	宅地、道路、公園、下水道等を総合的に整備する面整備としての土地区画整理です。その後、住宅が多く建築されましたので、面整備をするには当時よりさらに困難な状況にあります。
佐々木部会長	且之上地区は、公共下水や道路の都市施設の整備がメインであり、区画整理は難しいということですね。
大野課長	はい。
橋川委員	合同庁舎の具体案はあるのでしょうか。
原技幹	一団地の官公庁施設として、裁判所、労働基準監督署、自衛隊新居浜出張所、ハローワーク等を合わせて、今の裁判所の敷地に合同庁舎の

	建築をしてもらいたいと国に要望していますが、実現の可能性は不透明です。
石水委員	鉄道高架は松山でも時間がかかっていますが、新居浜でもなかなか難しいですか。
大野課長	補助事業の採択要件としては厳しいし、事業費の問題もあり困難な状況にあります。
伊藤副部会長	鉄道高架は難しいとは思いますが、要望は上げ続けてほしい。
大野課長	採択要件や事業費の問題も含めて、第五次長期総合計画の策定の中で今後の方向性について、皆様と検討していきたいと思います。
佐々木部会長	鉄道高架が難しい場合は、解決策として都市計画道路で繋ぐ考え方もあるのではないかでしょうか。
大野課長	駅南との連結は必要不可欠なので、鉄道高架が難しい場合は道路で繋ぐことも考えていく必要があります。
佐々木部会長	新居浜駅菊本線の延伸については、区画整理事業で対応できるようにしているのですか。
横川次長	線路の上下どちらを通る場合にも対応はできます。
佐々木部会長	芸術文化施設は、何年を目処に建設予定ですか。
横川次長	平成 24、25 年度に建設予定です。
岡田委員	補助制度はあるのですか。
横川次長	まちづくり交付金等、色々な財源を考えています。

佐々木部会長	では、続いて港湾及び多目的ターミナルについて事務局から説明をお願いします。
石川副課長	【ワークシート（港湾、多目的ターミナル）について説明】
佐々木部会長	質問、ご意見はございますか。
神野委員	浚渫土の処分場所の目処はついていますか。
原技幹	新規の埋め立て地を確保して、浚渫土の受け入れと工業用地を作る方向で計画を進めています。
神野委員	最終処分場の使用年数は、どれくらいですか。
石川副課長	建設時には 15 年間の予定でしたが、分別が進んでいるため当初の予定よりは長期間使用できるのではないかと思います。
伊藤副部会長	多目的ターミナルについて、新居浜港振興協議会での利用者からの要望はありますか。
石川副課長	多目的ターミナルが整備されれば、使用したいという意見が多いです。ただ、まとまった量の貨物があるのかは、不明確です。
伊藤副部会長	輸出用コンテナ推計値とは、どういう意味ですか。
石川副課長	オレンジフェリー等で神戸港や大阪港に運んでいるコンテナの数で、コンテナは輸出用に利用されるものであることから、その数量を推計値として入れています。
佐々木部会長	では、続いて下水道について事務局から説明をお願いします。
丹下副課長	【ワークシート（下水道）について説明】

佐々木部会長	質問、ご意見はございますか。
石水委員	処理区域内水洗化率が 91.9%となっていますが、供用開始された場合、3 年以内に接続しなければならないのではないでしょうか。
丹下副課長	下水道法ではそう規定されていますが、罰則規定があるわけではないので、なかなか接続してくれない場合もあります。未接続家屋へは接続依頼をしています。
石水委員	下水道整備には費用がかかると思いますが、合併浄化槽を増やすことは考えていないのですか。
丹下副課長	合併浄化槽は管轄外なので、補助金の増額等についてお話しすることはできませんが、将来的に合併浄化槽にするのか公共下水道で整備するのかについては比較検討しており、見直しも行っております。
石水委員	将来的に全て下水道を整備した場合、現在の施設で完全に処理できるのですか。
丹下副課長	施設は増設できるよう用地は確保しているので、将来的に処理することは可能です。
石水委員	下水処理に比べて合併浄化槽の方が、汚水はきれいになるのではないかでしょうか。
丹下副課長	いいえ、下水の方がきれいに処理できます。
佐々木部会長	下水道の認可区域は用途地域と関連しており、市街地の中の新須賀など抜けている所のあり方が問題になると思いますが。
丹下副課長	最新の図面が用意できていなくて申し訳ありませんが、現在、認可区域として、新須賀は入っておりまます。

佐々木部会長	他に質問、ご意見はございませんか。 ないようでしたら、次回はワークシートの7ページから協議したいと思います。最後に、議事次第3番の次回の開催日程について事務局からお願ひします。
大野課長	次回は、12月21日（月）午後6時30分から開催ということでお願いしたいと思います。
各委員	異議なし。
佐々木部会長	それでは、次回の都市基盤部会は、12月21日（月）午後6時30分から開催したいと思います。 改めてご案内を差し上げます。 以上で、都市基盤部会を終了させていただきます。 皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。